

徳島県告示第二百四十一号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第五十一条の規定による狩猟免許の更新を受けようとする者を対象とする適性検査及び講習を次のとおり実施する。

令和六年五月二十四日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 適性検査及び講習の対象者

令和三年に狩猟免許を受けた者及び狩猟免許の更新を受けた者

二 適性検査及び講習の日時及び場所

会場名	日 時	場 所
徳島会場	第一回 令和六年七月四日（木曜日） 午後一時から	徳島市新蔵町一丁目六七 徳島県徳島合同庁舎
第二回	同 五日（金曜日） 午後一時から	同
第三回	同 十一日（木曜日） 午後一時から	勝浦郡上勝町大字福原字平間四五―二 上勝町福原ふれあいセンター
第四回	同 十二日（金曜日） 午後一時から	勝浦郡勝浦町大字三溪字古川三一―二 勝浦町農村環境改善センター
第五回	同 十七日（水曜日） 午後一時から	板野郡上板町七條字経塚四二 上板町農村環境改善センター
第六回	同 十九日（金曜日） 午後一時から	鳴門市撫養町立岩字七枚一二八 徳島県鳴門合同庁舎
第七回	同 二十四日（水曜日） 午後一時から	小松島市横須町一―一 小松島市役所
第八回	同 二十六日（金曜日） 午後一時から	徳島市新蔵町一丁目六七 徳島県徳島合同庁舎
第九回	同 三十一日（水曜日） 午後一時から	名西郡神山町神領字中津一三二 神山町農村環境改善センター
第十回	同 八月二日（金曜日） 午後一時から	徳島市新蔵町一丁目六七 徳島県徳島合同庁舎
第十一回	同 五日（月曜日） 午後一時から	同
第十二回	同 六日（火曜日） 午後一時から	吉野川市川島町宮島七三六―一 徳島県吉野川合同庁舎
第十三回	同 七日（水曜日） 午後一時から	同
第十四回	同 八日（木曜日） 午後一時から	同
阿南会場	第一回 七月九日（火曜日） 午後一時から	海部郡美波町奥河内字弁才天一七一 徳島県南部総合県民局 美波庁舎
第二回	同 十一日（木曜日） 午後一時から	同

美馬会場	第三回	同	十二日（金曜日）	那賀郡那賀町木頭和無田字マツギ四〇 那賀町木頭文化会館
	第四回	同	十三日（土曜日）	阿南市領家町野神三一九 徳島県南部総合県民局保健福祉環境部 阿南庁舎
	第五回	同	十五日（月曜日）	同
	第六回	同	十六日（火曜日）	那賀郡那賀町小浜一五一 那賀町役場上那賀支所
	第七回	同	十八日（木曜日）	那賀郡那賀町和食郷字南川一〇四一 那賀町地域交流センター
	第八回	同	二十日（土曜日）	阿南市領家町野神三一九 徳島県南部総合県民局保健福祉環境部 阿南庁舎
	第九回	同	二十一日（日曜日）	同
	第十回	同	二十三日（火曜日）	海部郡海陽町四方原字杉谷七三 阿波海南文化村
	第一回	同		美馬市脇町大字猪尻字建神社下南七三 徳島県西部総合県民局 美馬庁舎
	第二回	同	二十四日（水曜日）	同
美馬会場	第三回	同	三十日（火曜日）	三好市池田町マチ二一四五一 三好市役所 第二分庁舎
	第四回	同	三十一日（水曜日）	同
	第五回	同	八月五日（月曜日）	三好郡東みよし町加茂三三六〇 東みよし町役場
	第六回	同	七日（水曜日）	美馬市脇町大字猪尻字建神社下南七三 徳島県西部総合県民局 美馬庁舎

三

狩猟免許更新申請書の提出期間

この告示の日から各々の適性検査及び講習の日の十日前まで

四

狩猟免許更新申請書の提出先

対 象 者	提 出 先
徳島会場で適性検査及び講習を受けようとする者	徳島市新蔵町一丁目六七 徳島県東部農林水産局
阿南会場で適性検査及び講習を受けようとする者	阿南市領家町野神三一九
美馬会場で適性検査及び講習を受けようとする者	徳島県南部総合県民局保健福祉環境部 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南七三 徳島県西部総合県民局保健福祉環境部